

行動規範

1. 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）を遵守します。
2. 科学者の行動規範
捏造、改ざん、盗用、その他同じ研究結果の重複発表、論文著作者が適正に公表されない不適切なオーサiershipなどの研究活動における不正行為を行いません。
3. 税法及び会計基準等の遵守
税法や定められた会計基準等に即した財務・会計処理を行います。また、不正経理や粉飾決算（架空売上、経費水増し、領収書の改ざん）を行いません。
4. 適時・適切な情報の記録と開示
事業にかかわる情報を正確に記録し、適切に保管します。また、事業や社会貢献等の活動を適時・適切に開示します。
5. 賄賂行為、接待の禁止
公的機関の職員（元職員を含む）に対して、接待や贈答を行いません。また、私たち自身も接待や贈答を受けません。
6. 外国為替及び外国貿易法（外為法）等貿易関連法令の遵守（安全保障輸出管理）
日本及び事業を展開している国や地域の輸出入に関する法令や規制並びに国際条約等を遵守し、適切な輸出入手続き管理（安全保障輸出管理）を行います。
7. 個人情報や機密情報の管理
個人情報や機密情報をルールに従って適切に管理し、取り扱います。また、個人情報や機密情報を入手した目的や条件以外では使用しません。さらに、個人情報や機密情報を流出・漏えいさせないために、あらゆる努力をします。
8. 知的財産の保護と活用
知的財産の価値を理解し、これを適切に活用します。また、他団体、他社の知的財産を尊重します。
9. 反社会的勢力との関係断絶
反社会的な活動や勢力との関係を一切持ちません。また、反社会的勢力からの不当な要求には屈しません。